

岐阜県防災会議原子力専門部会の傍聴に係るお願い

岐阜県危機管理政策課原子力防災室

本専門部会を傍聴される方は、下記の事項にご留意いただき、円滑な会議の進行に御協力をお願いします。

記

1 会議の公開

- ・ 会議は公開します（委員等はオンライン参加となります。）。

2 傍聴希望の申込及び受付

- ・ 会場の都合上、傍聴席は先着 5 席までとし、事前に申込みをいただいた方のみとさせていただきます。
- ・ 申込みは、電話により受け付けします。2 月 1 9 日（木）1 6 時までにお申し込みください。（申込先：危機管理政策課原子力防災室 電話：058-272-1134）
- ・ 当日は会場出入口の受付にて、名簿に必要事項を記入いただきます。
- ・ 当日の配布資料は受付でお渡しします。

3 傍聴に当たっての注意事項

- ・ 当日、体調の悪い方は傍聴をご遠慮ください。
- ・ 会場では、着席のうえ、静粛に傍聴願います。傍聴者は意見を述べることはできません。
- ・ 傍聴時にプラカードや横断幕を掲げる行為は禁止いたします。
- ・ 会場でのビラ配りは禁止いたします。
- ・ 会場での飲食及び喫煙はできません。
- ・ 写真撮影、録画、録音等はできません。
- ・ 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- ・ 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・ その他、会場では係員の指示に従ってください。

※会議の進行を妨げたり、係員の指示に従っていただけない場合は、ご退室いただくことがあります。